

学位論文題名

環境被害と再生の経済学的研究

－水俣病問題を中心として－

学位論文内容の要旨

本論の目的は、水俣病問題の環境被害と再生をアマルティア・センのケイパビリティ論を用いて経済学的に分析し、環境被害・再生論を構築することにある。

水俣地域では、水俣病発生の公式発見から約 50 年を経た今でも未救済患者がおり、他方で水俣市を中心とした環境再生が進められている状況にある。（第 1 章）

水俣病問題に関する従来の社会科学的研究は、被害者救済の過程で行われ未曾有の被害を明らかにしたが、個人の生活における被害の輪郭や被害の評価軸を持たず、再生論の提示において具体性を欠くものであった。（第 2 章）

他方、経済学からの社会的費用論は、貨幣評価という被害評価軸を持っており金銭賠償を可能にするなどの意義があるが、貨幣換算の計算困難性・被害額の支払い可能性・補償金による差別の発生等社会的影響という限界がある。

ここから、環境被害・再生論が具備すべき条件として、①実態に即した被害認識と被害輪郭の把握、②実行可能な補償を提供しうる評価軸を持つこと、③被害の再生において、原状回復と同時に被害地域の発展も意味する再生論の内包、が指摘される。（第 3 章）

これらを満たすアプローチを模索するとき、環境被害は究極的には人間への被害であるため人間の状態の評価手法が必要であり、環境再生は人間の発展につながっていくものであるため、倫理学と厚生・開発経済学を有機的に結合しているセンの理論が有効であると考えられる。

センの経済学について、その系譜をひもときながら方法論的特徴を抽出し、環境被害・再生を把握する 2 つのツールとして吟味した。1 つは被害把握のアプローチを提供するケイパビリティ・アプローチである。もう 1 つは、環境再生政策の分析視角を与える 5 つのメタ方法論である。第 1 に、ケイパビリティ・アプローチに関しては、人の状態の良さを、その人の有りよう・為しよう (being・doing) の直接の達成状況を表す機能(functionings)でとらえ、その選択肢の幅で自由度を表現するこのアプローチは被害輪郭の把握手段・被害評価軸を提供するものである。第 2 に個人評価・経済発展の方法論を持つセン理論の系譜から、次の 5 つの方法論が抽出される。(1)徹底して、手段の自己目的化を排除し、人間の善き生を目的に掲げる「目的と手段の峻別アプローチ」、(2)権利論にコミットし、マルクス経済学の理論を継承した権原による人の状態把握を行う「エンタイトルメント・アプローチ」、(3)功利主義との対決から、徹底した個人の多様性を理論に組み入れる「個人の多様性尊重アプローチ」、(4)帰結主義から脱却し、プロセスの価値すなわち自由にコミットする「帰結と過程の相互作用アプローチ」、(5)well-being では測定し得ない「理念」など行為主体性の価値を認める「agency 概念アプローチ」である。

さきの条件に照らし合わせると、被害輪郭の把握に関しては、機能リストの精査によって被害輪郭の把握が可能であるといえる。回復や補償を実行可能な評価軸を持つという条件に関しては、ケイパビリティすなわち生活の自由度という基準が評価の軸となり、その回復が直接の被害補償になるといえる。再生論の内包に関しては、政策議論を社会的にみて倫理的に望ましい方向に進めるセンの 5 点のメタ方法論によって、精査可能になるといえるのであ

る。(第4章)

セン・アプローチの適用可能性が確認されたため、2004年1～3月に水俣地域住民を対象とした機能-ケイパビリティ・アプローチによる被害把握、分析を試みた。

本調査では、基本的な生活全般に関する37項目の機能をリストアップし、「水俣病発生以前」「水俣病発生時期」「現在」の3つの時代区分で、機能の達成が可能であったかどうかを面接調査法により尋ねた。機能の基盤破壊要因を確認するために、調査結果を主成分分析したところ、被害影響度成分と漁村への偏り度成分が現れ、この分類によって、①漁村地域では水俣病発生時期において身体的精神的な基盤を持つ機能群が低下し、今でも残存している、②財や所得を基盤に持つ機能群は、漁村地域で低下したが現在では回復している、③社会関係に基盤をもつ機能群は、漁村のみならず山間地域においても水俣病発生期に低下しており、現在は回復傾向にある、ことが明らかになった。

この調査結果を踏まえ、5点のメタ方法論で分析すると以下のことが言える。

「目的と手段との峻別」から、救済策である政府解決策が問題収束のために利用され、被害の残存をもたらしている。「エンタイトルメント・アプローチ」から、汚染魚に対する住民のエンタイトルメントに考慮しない政策が被害を拡大させ、健康被害を増大させた。「個人の多様性尊重」から、歪んだ認定制度が重症者を看過しつつも、一方で医療手帳は多様な機能剥奪の救済に有効である。「帰結と過程との相互作用」から、基盤破壊としての水俣病問題が明らかになり、もやい直しなど地域の活力回復策によって社会関係の修復がなされている。「agency概念」から、もやい直しが行為主体性を発揮できる再生政策であり、直接的にも評価できる。

以上のように分析された水俣病問題の環境被害と再生の状況に対する水俣地域の取り組みは、次のように評価される。第1に、身体的精神的な被害に対しては、患者の手による医療機関設立や地域の福祉・ケアのネットワークの充実が図られており、身体的被害の残存に対してagency価値の側面からも評価できる取り組みが行われている。第2に社会的関係に対する被害に対しては、水俣市の環境再生事業「もやい直し」は、地域のわだかまりを解消させ、同時に先進的なエコタウンとして住民の自尊心をもたらしたプラスの側面を生み出している発展的な取り組みである。第3に、未救済患者問題が数多く残されており、全数調査などを通じた救済を図る必要があることである。(第5章)

環境政策上の含意として次の結論に至る。水俣病問題において、当時の政府政策は、経済成長という発展の「手段」を「目的」と混同した。これにより公害病を発生せしめ、しかもマイナス価値たる汚染物質への到達を許し、被害者の多様性を無視した予算重視の認定制度にこれを押し込めた。これは、人の善き生を向上させるものではなく、明らかな不正義であった。また、環境被害の発生機序における、機能基盤の破壊という根本問題も水俣の経験が教えるところであり、弱者に端を発する環境被害の兆候を見逃さないためには、差別や戦争など基盤破壊要素を除去し、社会問題全般の解決を図っていく必要がある。一方で、狭い意味での環境再生が、同時に地域の発展や住民の自信につながるという水俣市の政策は、原状回復をこえて地域が発展していくという環境再生の新たな側面を提示するものであり、これは人のケイパビリティを拡大させることにつながっている。

まだ未救済患者を残す以上、水俣病問題は終わることはない。社会や政策の目的、つまり経済発展に立ち返るとき、この明らかな不正義の除去こそが最優先される課題であり、一刻も早い全数調査や機能基盤整備の施策が求められる。

学位論文審査の要旨

主 査 教 授 吉 田 文 和

副 査 助 教 授 西 部 忠

副 査 助 教 授 橋 本 努

学 位 論 文 題 名

環境被害と再生の経済学的研究

- 水俣病問題を中心として -

本論の目的は、水俣病問題の環境被害と再生をアマルティア・センのケイパビリティ論を用いて経済学的に分析し、環境被害・再生論を構築することである。

日本の代表的な公害問題として知られる水俣病は、発生の公式発見から約 50 年を経た今でも未救済患者がおり、他方で水俣市を中心とした環境再生が進められている状況にある(第 1 章)。

水俣病問題に関する従来の社会科学的研究は、被害者救済の過程で行われ未曾有の被害を明らかにしたが、個人の生活における被害の輪郭や被害の評価軸を持たず、再生論の提示において具体性を欠くものであった(第 2 章)。

他方、経済学からの社会的費用論は、貨幣評価という被害評価軸を持っており金銭賠償を可能にするなどの意義があるが、貨幣換算の計算困難性・被害額の支払い可能性・補償金による差別の発生等社会的影響という限界がある。ここから、環境被害・再生論が具備すべき条件として、①実態に即した被害認識と被害輪郭の把握、②実行可能な補償を提供しうる評価軸を持つこと、③被害の再生において、原状回復と同時に被害地域の発展も意味する再生論の内包すること、が指摘される(第 3 章)。

これらを満たすアプローチを模索するとき、環境被害は究極的には人間への被害であるため人間の状態の評価手法が必要であり、環境再生は人間の発展につながっていくものであることから、倫理学と厚生・開発経済学を有機的に結合しているセンの理論が有効であると考えられる。センの経済学について、その系譜をひもときながら方法論的特徴を抽出し、環境被害・再生を把握する 2 つのツールとして吟味している。

1 つは被害把握のアプローチを提供するケイパビリティ・アプローチである。もう 1 つは、環境再生政策の分析視角を与える 5 つのメタ方法論である。第 1 に、ケイパビリティ・アプローチに関しては、人の状態の良さを、その人の有りよう・為しよう (being・doing) の直接の達成状況を表す機能 (functionings) でとらえ、その選択肢の幅で自由度を表現するこのアプローチは被害輪郭の把握手段・被害評価軸を提供するものである。

第 2 に個人評価・経済発展の方法論を持つセン理論の系譜から、次の 5 つの方法論が抽出される。(1)徹底して、手段の自己目的化を排除し、人間の善き生を目的に掲げる「目的と手段の峻別アプローチ」、(2)権利論にコミットし、マルクス経済学の理論を継承した権原による人の状態把握を行う「エンタイトルメント・アプローチ」、(3)功利主義との対決から、徹底した個人の多様性を理論に組み入れる「個人の多様性尊重アプローチ」、(4)帰結主義から脱却し、プロセスの価値すなわち自由にコミットする「帰結と過程の相互作用アプローチ」、(5)well-being では測定し得ない「理念」など行為主体性の価値を認める「agency 概念アプローチ」である。

さきの条件に照らし合わせると、被害輪郭の把握に関しては、機能リストの精査によって被害輪郭の把握が可能であるといえる。回復や補償を実行可能な評価軸を持つという条件に関しては、ケイパビリティすなわち生活の自由度という基準が評価の軸となり、その回復が直接の被害補償になるといえ

る。再生論の内包に関しては、政策議論を社会的にみて倫理的に望ましい方向に進めるセンの5点のメタ方法論によって、精査可能になるといえるのである(第4章)。

セン・アプローチの適用可能性を確認し、2004年1~3月に水俣地域住民を対象とした機能-ケイパビリティ・アプローチによる被害把握、分析を試している。本調査では、基本的な生活全般に関する37項目の機能をリストアップし、「水俣病発生以前」「水俣病発生時期」「現在」の3つの時代区分で、機能の達成が可能であったかどうかを面接調査法により尋ねている。機能の基盤破壊要因を確認するために、調査結果を主成分分析したところ、被害影響度成分と漁村への偏り度成分が現れ、この分類によって、①漁村地域では水俣病発生時期において身体的精神的な基盤を持つ機能群が低下し、今でも残存している、②財や所得を基盤に持つ機能群は、漁村地域で低下したが現在では回復している、③社会関係に基盤をもつ機能群は、漁村のみならず山間地域においても水俣病発生期に低下しており、現在は回復傾向にある、ことが明らかにされた。

この調査結果を踏まえ、5点のメタ方法論で分析すると以下のことが確認できる。

「目的と手段との峻別」から、救済策である政府解決策が問題収束のために利用され、被害の残存をもたらしている。「エンタイトルメント・アプローチ」から、汚染魚に対する住民のエンタイトルメントに考慮しない政策が被害を拡大させ、健康被害を増大させた。「個人の多様性尊重」から、歪んだ認定制度が重症者を看過しつつも、一方で医療手帳は多様な機能剥奪の救済に有効である。「帰結と過程との相互作用」から、基盤破壊としての水俣病問題が明らかになり、もやい直しなど地域の活力回復策によって社会関係の修復がなさせている。「agency概念」から、もやい直しが行为主体性を発揮できる再生政策であり、直接的にも評価できる。

以上のように分析された水俣病問題の環境被害と再生の状況に対する水俣地域の取り組みは、次のように評価される。第1に、身体的精神的な被害に対しては、患者の手による医療機関設立や地域の福祉・ケアのネットワークの充実が図られており、身体的被害の残存に対してagency価値の側面からも評価できる取り組みが行われている。第2に社会的関係に対する被害に対しては、水俣市の環境再生事業「もやい直し」は、地域のわだかまりを解消させ、同時に先進的なエコタウンとして住民の自尊心をもたらしたプラスの側面を生み出している発展的な取り組みである。第3に、未救済患者問題が数多く残されており、全数調査などを通じた救済を図る必要があることである(第5章)。

環境政策上の含意として次の結論に至る。水俣病問題において、当時の政府政策は、経済成長という発展の「手段」を「目的」と混同した。これにより公害病を発生せしめ、しかもマイナス価値たる汚染物質への到達を許し、被害者の多様性を無視した予算重視の認定制度にこれを押し込めた。これは、人の善き生を向上させるものではなく、明らかな不正義であった。また、環境被害の発生機序における、機能基盤の破壊という根本問題も水俣の経験が教えるところであり、弱者に端を発する環境被害の兆候を見逃さないためには、差別や戦争など基盤破壊要素を除去し、社会問題全般の解決を図っていく必要がある。一方で、狭い意味での環境再生が、同時に地域の発展や住民の自信につながるという水俣市の政策は、原状回復をこえて地域が発展していくという環境再生の新たな側面を提示するものであり、これは人のケイパビリティを拡大させることにつながっている。

本論の寄与はセンの機能-ケイパビリティ・アプローチの理論と水俣病問題の実証とを対応させた分析を行ったことである。センの理論を再構成して「被害-評価-再生論」を統一した指標で表して、これまでの社会的費用論の限界を超えていく方法論を模索していることである。センの機能-ケイパビリティ・アプローチが貧困問題のみならず、環境問題にも適用可能であると同時に、途上国のみならず、先進国においても意義あることを示している。本研究によって明らかにされた諸発見は、公害環境破壊が地域底辺の社会関係の破壊にまで及んだこと、それは機能指標によって計れること、したがって地域再生のもやい直しが必要であり、その意義をAgencyの役割で評価できること、金銭賠償には様々な問題点が含まれることである。以上によって、本論文は博士(経済学)に十分に価する。